

下呂市馬瀬商工会だより



令和6年2月吉日（如月）発行：下呂市馬瀬商工会
TEL：0576-47-2244
https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/ 下呂市馬瀬名丸406

いよいよ確定申告が始まります！ 決算・所得税、消費税確定申告

商工会では、個人事業者の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。昨年同様、商工会での支援を希望される事業所の方には、別紙にて案内をさせていただきましたが、持参いただく書類等をよく確認していただき、**事前にお電話等でご連絡のうえ、お早めに来会いただきますようお願いいたします。（最終受付3月4日（月）**

尚、商工会規程により、事務手数料をお願いしますのでご了承ください。また、支援金等の申請の際に、申告書等を紙ベースで提出されている方は、申告書に税務署の受付印が必要となる場合や、自分で電子申告されている方は、送信した「メール詳細」が必要となる場合がありますので、確定申告の際にはご注意ください。



◆昨年までと変更・注意点◆

所得税青色申告決算書に、売上（収入）金額の明細・仕入金額の明細として、それぞれの取引先の名称、所在地、登録番号（法人番号）、金額を記載が求められています。白色申告の場合も登録番号（法人番号）の記載が追加されています。消費税確定申告において、インボイスの登録をされた事業所の方は、**税務署から発行された登録通知書をご準備ください。**

【個人事業者確定申告法定納期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和6年3月15日（金）
消費税及び地方消費税確定申告	令和6年4月 1日（月）

☆ご注意ください！ 補助金等と確定申告☆

補助金は、地方自治体や国から支給されるものです。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、より多くの補助金制度が実施されるようになりました。

こういった事業者の収入が減少したことに対する補償や、必要経費に対する補てんを目的に給付された補助金等については所得税の対象となり、**決算書上では「雑収入」に計上してください。**確定申告の際には忘れないようにお願いします。

年内に金額が確定しているものの入金がない場合は、「未収入金」に計上してください。ご質問等がありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

春に向けての広報宣伝に活用を！ 下呂市広告宣伝等支援事業

原油高や物価高騰に伴い市内事業者の経営悪化が懸念される中、売上回復や販路拡大を目的とした広告および宣伝活動等を行い、積極的に誘客促進を図る事業者を支援するものです。**卒業・入学・入社シーズン、春の売出し等に向けて、ぜひ利用し販路拡大につなげてみましょう！ 予算に限りがありますので申請はお早めに！**

【補助対象者】

- 次のいずれかに該当する事業者等であって市税等の滞納がないこと。
 - 市内に事業所等を有する中小法人等
 - 令和5年度において下呂市に住民税、固定資産税等の課税権のある個人事業者等
 - 下呂市内の事業者等で下呂市民を雇用している個人事業者等

【補助対象経費】

- 商品のPRや誘客などを目的とした広告および宣伝活動に要する経費
 - チラシ、WEB広告など、販売促進に必要な経費（印刷製本費、掲載料、委託料、DM郵送料）等
※備品はのぞきます。
 - その他市長が必要と認める経費
 - 他の補助金を受ける又は受けた場合、重複計上となる費用は補助対象外となります。
- ※令和5年12月22日以降（交付決定以降）に着手したもので、令和6年5月17日までに支払いが完了した経費（**注意！カード払いの場合、翌月以降に口座から引落としとなるため、令和6年5月17日までに支払いが終えているか確認してください。**）



【補助金交付額】

- 補助限度額 1事業者につき5万円
 - 補助率 補助対象経費の3/4以内（千円未満の端数切り捨て）
 - 申請回数 1事業者につき1回のみ
- ※予算額に達し次第、申請受付終了（予算額300万円）**

【交付申請】

- 申請期間 令和5年12月22日から令和6年5月10日
- ※補助対象事業に着手する前に交付申請を行うこと。**

【提出書類】

- 交付申請書
- ※申請書等は、**下呂市のホームページよりダウンロード**することができます。
- ※**消費税を本則課税方式で申告している事業者は、『消費税抜き』で申請を行ってください。**
- 対象経費の内訳がわかる書類（見積書等）
- 雇用証明書（下呂市に課税権のない個人事業者の場合）
- その他参考書類

【お問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 24-2222（内線162）

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり、相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としたものです。本補助金事業は、小規模事業者等が自ら作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支



裏面につづきます。

援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助上限】

通常枠：50万円 卒業枠：200万円
創業枠：200万円 賃金引上げ枠：200万円
後継者支援枠：200万円

※インボイス特例による50万円の上乗せあり。

【補助率】

2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、委託・外注費ほか

【申請受付締切】

第15回：令和6年3月14日(木)

※事業支援計画書発行：

原則3月7日(木)締切



【補助事業実施期間】

採択された場合の事業実施期間は、交付決定日より令和6年10月31日となります。(実績報告は11月10日まで)

☆確認とお願い☆

○本補助金事業の趣旨をご理解いただき、ご申請ください！

この補助金事業は、小規模事業者等が自ら自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取組を支援するものです。外部のアドバイスを受けること自体は問題ありませんが、事業者自らが検討しているような記載が見られない場合や、自らが検討していなかったことが発覚した場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず不採択となります。

○商工会では経営計画の作成から補助金の活用等、さまざまなサポートを行っています。ご相談の際は、早めにご連絡をお願いします！

日本政策金融公庫「マル経融資」

■小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

商工会の経営指導を受けている小規模事業者のみが、商工会の推薦で無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。資金繰りの改善や事業の発展にお役立てください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内(据置期間1年)
設備資金：10年以内(据置期間2年)

【利率】 年1.20(令和6年1月4日現在)

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



“いま”の仕事探しにあわせた求人作成ワークショップ 採用力向上セミナー

下呂市と(株)リクルート連携協定事業として実施され、今回3回目の開催となります。(株)リクルートが提供する無料の採用支援ツール「Airワーク採用管理」を使って、無料で採用ホームページを作成し、求人の登録まで行います。これまでの参加者からも大変好評で、このセミナー参加後に下呂市内外からの応募獲得や採用成功につながっています。経営者の方、採用担当者の方、ぜひご参加ください。

開催はWeb開催となり、事前予約が必要となります。

【開催日】 3月6日(水)

①10:00~12:00 ②14:00~16:00

3月13日(水)

③14:00~16:00 ④18:00~20:00

詳細等については、同封しましたチラシ案内をごらんください。

下呂市における「食」「食文化」ブランド化事業

下呂市には豊かな自然風土を活かした特徴ある食・食文化が数多く存在しています。コロナ禍を経て、下呂市を来訪する観光客が大幅に増加する中、地域に根ざした食文化の魅力を向上し、ブランド化を図るプロジェクトが実施されます。下呂市の郷土料理とも言える「朴葉寿司」に焦点を当て、プロモーションやパッケージデザインの開発・改良を支援します。食関連に携わる事業者の方、ぜひご参加ください。

①ミニセミナー(オンライン)

第1回 2月2日(金) 13:30~15:30

「食の魅力を観光に活用した事例紹介」

第2回 3月上旬予定

「話題づくりのための戦略的PR方法」

②朴葉寿司のプロモーション・パッケージデザイン

第1回 2月9日(金) 13:30~15:30

第2回 3月18日(月) 時間は調整中

会場は下呂、ふれあいセンター3階となります。

※②は朴葉寿司の製造に取り組む事業者に特化した内容となります。

【お問合せ・お申し込み先】

下呂市観光商工部商工課 24-2222(内線162)



日本産水産物の消費拡大について

昨年8月24日のALPS処理水の放出を契機に、中国等の一部の国・地域が、原産地を日本とする水産物の輸入を全面的に停止するなど、日本の水産業は深刻な事態に直面しています。このような中、国より、影響を受ける日本産水産物(ホタテ・まぐろ・ぶり類、さけます類等)の国内消費を早急に拡大する必要があるとして、消費拡大に向けた取り組みへの協力依頼がありました。つきましては、会員の皆さま方におかれまして、日本産水産物の活用やその魅力発信にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

